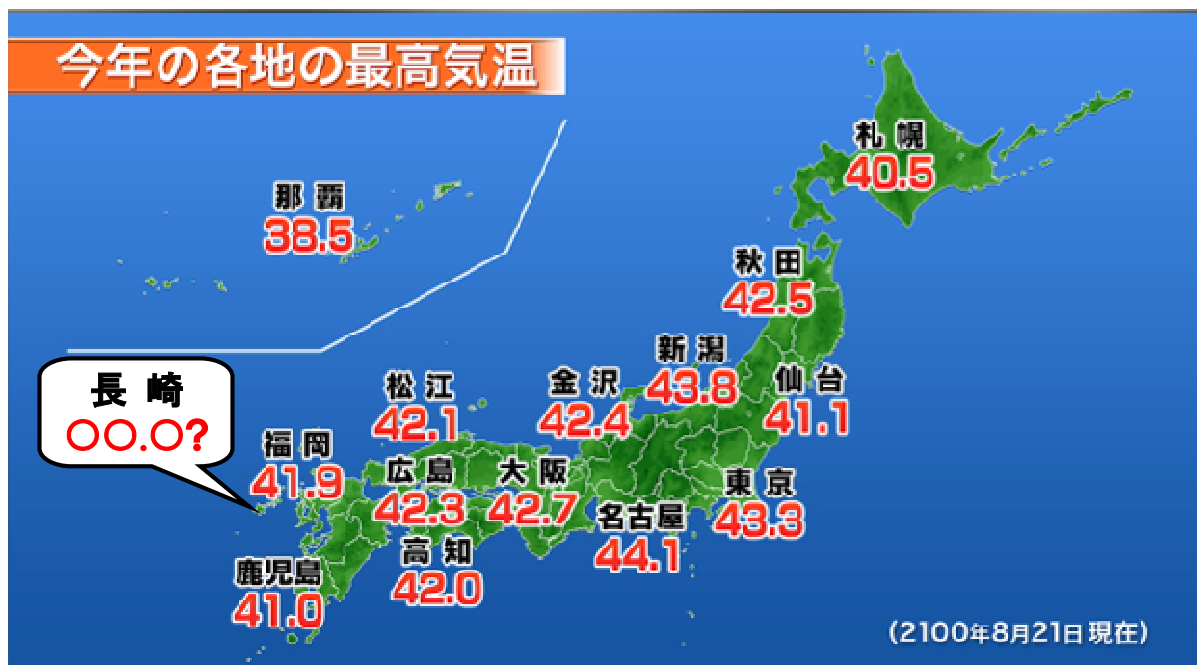


長崎市第三次環境基本計画（改訂版）

～豊かな環境を守り活かし、みんなで未来を切り開く～

■ 2100 年 未来の天気予報



(出典：環境省「2100 年 未来の天気予報」を加工して作成)

このまま有効な対策をとらずに地球温暖化が進行すると、2000 年頃からの平均気温が最大 4.8℃上昇すると予測されています。上記の画像は、気候変動政府間パネル（IPCC）第 5 次評価報告書における世界の平均気温上昇が最も大きくなりうるケースを想定し、また、最新の気象状況等を踏まえ、産業革命以前の気温上昇を 1.5℃に抑える目標を達成できなかった場合の 2100 年の天気予報です。

このような 2100 年を迎えないためにも、私たちが今できる環境行動を実践していくことで、みんなで未来を切り開いていきましょう。

長 崎 市

ながさき環境都市宣言
～人と自然と文化が輝き続けるまち長崎～

私たちのまち長崎市は、海や山がおりなす豊かな自然によって育まれ、起伏に富んだ地形は特徴的な斜面市街地を形成しています。また、長崎港を中心とした諸外国との交流の中から、多様な文化や伝統を生み出した歴史あるまちです。

この、世界に誇れるかけがえのない長崎のまちをまもり育て、市民が将来にわたって健康でこころ豊かに暮らせるように、きれいな空気と水、豊かな生きもの、そして貴重な歴史遺産を大切に引き継いでいくのは、私たちの責任です。

私たち長崎市民は、共に考え、行動し、「環境を大切にするまち」をつくることを宣言します。

- 1 私たちは、ペーロンのはしる光きらめく海、ハタの舞うさわやかな風を感じ、おいしい空気と水をたのしめるまちをつくります。
- 1 私たちは、小鳥のさえずりで目覚め、ホタル狩りができるような豊かな自然を求め、多くの生きものと共に住める清流と緑豊かなまちをつくります。
- 1 私たちは、出島をはじめとする輝かしい歴史と文化遺産をまもり活かし、文化のかけ高いまちをつくります。
- 1 私たちは、みんなの知恵と工夫で、太陽からもらったエネルギーと限りある地球資源を大切にし、ごみのない美しいまちをつくります。
- 1 私たちは、原子爆弾を受けながらも生きぬいた被爆クスノキのように、自然と平和の大切さを将来へ引き継ぎ、地球環境保全に貢献できるまちをつくります。

平成 13 年（2001 年）12 月 3 日

長 崎 市

はじめに



今、わたしたちの住む長崎市は、市街地を取り囲むように標高 300m から 400m 級の緑豊かな山々が連なり、リアス式の複雑で美しい海岸線とあいまって、日々豊かな自然を感じることができます。

鎖国時代に唯一の貿易港であった歴史と長崎港の開港により栄えた歴史から、端島炭坑（軍艦島）や大浦天主堂などの世界遺産の構成資産のほかにも異国情緒豊かな文化遺産が街のいたる所に数多く残ります。また、長崎市は人類史上 2 番目に原爆が投下されたまちであり、世界中から数多くの人々が訪れ平和を願います。

環境というと、以前はごみの問題や水質、大気の問題など、生活環境に密着した問題が多く話題となっていました。近年では、国内外で数十年に一度といわれるような豪雨や台風などによる深刻な気象災害が多発し、気候変動に関する話題が頻繁になされるようになりました。

このように地球規模での環境への関心が日ごとに高まっていく中であって、国においては、気候危機宣言やカーボンニュートラル宣言、プラスチック資源の循環戦略など環境に関する様々な対策が打ち出され、長崎市においても、令和 32 年（2050 年）までに CO₂ 排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ長崎」宣言を令和 3 年 3 月に行いました。その実現に向けて、今、最も重要なことは、各種団体や事業者、市役所による取り組みの加速とともに、市民一人ひとりが当事者として自ら考え、起こす環境行動の広がりです。

今般、わたしたちは、世界中のコロナ禍による危機を目の当たりにし、当たり前の日常がいつも簡単に失われてしまうということを経験しました。また、このまま有効な対策をとらずに地球温暖化が進行した場合、環境省の「2100 年 未来の天気予報」（表紙掲載）の試算のように九州の夏は 42 度まで上昇する可能性があり、日常生活が一変するような危機的状況を迎えていることも知っています。

このような現状を踏まえ、令和 12 年度（2030 年度）までとなる本計画は、「豊かな環境を守り活かし、みんなで未来を切り開く」ことをテーマに、「地球温暖化対策の加速」と「一人ひとりの環境行動の定着」を重点化方針としました。

「人と自然と文化が輝き続けるまち長崎」の実現に向け、皆様のより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の改訂にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた長崎市環境審議会委員の皆様、アンケート等にご協力いただいた市民・事業者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和 8 年 8 月

長崎市長 鈴木 史朗

目 次

第1部

計画の概要

1~18

第1章 環境基本計画とは	1
第1節 計画策定の背景と目的	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 基本理念	4
第4節 めざす環境像	5
第5節 計画の範囲と期間	6
第6節 計画推進の主体と役割	7
第7節 取組みの体系図	8
第8節 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係	10
第2章 計画をすすめるために	15
第1節 計画の推進体制	16
第2節 計画の進行管理	18

第2部

計画の実現に向けた取組み

19~60

第1章 地球環境（ゼロカーボンシティ長崎の実現）	19
市民・団体の行動例一覧	20
成果指標一覧	21
第1節 日常生活・事業活動の省エネルギー化 及びCO ₂ の吸収の促進	22
第2節 再生可能エネルギーの導入・利活用と 環境関連産業の活性化	28
第2章 循環型社会（資源の有効活用）	31
第1節 ごみ排出量の削減と資源循環の推進	32
第2節 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進	36
第3章 地域環境（豊かな地域環境の保全と活用）	39
第1節 豊かな自然環境の保全・共生	40
第2節 良好な生活環境の確保	44
第4章 都市環境（環境にやさしいまちづくりの推進）	49
第1節 環境と調和した快適なまちづくり	50
第5章 環境意識・行動（環境意識・行動の定着）	53
第1節 当事者意識の醸成	54
第2節 環境行動の定着	58

第3部

資料編

61~79